

中華人民共和国	政体	社会主義共和制
面積 960万km ²	元首	習近平国家主席
人口 13億8271万人(2016年末)	通貨	元(1米ドル=6.9498元, 2016年末現在, 中国 人民銀行公布の中間レート。対円は2016年末で 1元=16.86円)
首都 北京	会計年度	1月~12月
言語 漢語, チベット語, モンゴル語, ウイグル語など		
宗教 道教, 仏教, イスラーム教, キリスト教		



習近平を党中央の「核心」として集権化が進む

まつもと はる 香・てい か
松本 はる 香・丁 可

概 況

2017年秋の第19回党大会を控えて、中国では次期指導部のポストをめぐる権力闘争が激化する一方で、習近平を中心とする集権化が進んでいる。

国内政治では、10月の6中全会のコミュニケには「習近平同志を核心とする党中央」という方針が公式に示されて、習近平を中心とする「一強体制」が確立しつつある。習近平は、反腐敗運動のさらなる拡大のために「国家監察委員会」の新設を決定するとともに、四総部の解体や五大軍区の設置による軍改革などを通じて権力基盤を固めてきた。党幹部の綱紀粛正がはかれる一方で、言論統制や人権活動家などに対する取り締まりは厳しさを増している。5月には文化大革命の発動から50周年目を迎えて、中国共産党機関紙『人民日報』に中国社会を混乱に陥れた文化大革命について「完全な誤りだった」という論評が掲載された。

国内経済は、GDP成長率が6.7%にとどまったものの、第4四半期には6.8%まで回復し、わずかながら景気回復の兆しを見せた。第13次5カ年計画の主要目標として、イノベーションを推進力とする経済成長が目標に掲げられ、具体的なイノベーション支援策が多数出された。不動産市場は、過剰在庫の除去を目標に規制緩和を行ったが、不動産バブルが発生してしまい、年度後半には当局がその火消しに奔走した。人民元は国内経済の減速と海外直接投資の拡大などによって年間を通じて6.83%切り下がった。このことは外貨準備の流出につながり、政府による送金規制の強化を招いてしまった。同じく国内経済の減速が原因となり、証券市場では中小保険会社による敵対的買収が多発し、「死亡税率」をめぐる論争が展開された。アジアインフラ投資銀行(AIIB)は正式に始動したが、初年度では世界銀行やアジア開発銀行との共同融資の案件が多く、協調姿勢を示した。

対外関係では、アメリカのオバマ政権のレームダック化が進みつつあるなかで、南シナ海や東シナ海における海洋権益を追求する中国の動きに対する国際社会の

懸念が強まった。7月、オランダ・ハーグの仲裁裁判所は、中国が権利を主張する南シナ海の領有権には法的根拠がないという判決を下したが、中国側は断固として受け入れない方針を貫いている。また、9月に中国の杭州で開催されたG20杭州サミットの主宰国としてその存在感を国際社会に示した。さらに、2016年初頭のAIIBの開業を皮切りにして、シルクロード経済圏構想「一带一路」の実現を積極的に推進するとともに、アジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)の実現などを呼び掛けている。

国内政治

党中央の「核心」として位置づけられた習近平

2013年3月以来、中国の最高指導者となった習近平は、2017年秋に行われる予定の第19回党大会を目前に控えて、地方政府指導者の人事などを通じて側近の登用を行い、権力基盤の集中化を着実に進めつつある。2016年8月下旬には江蘇省、湖南省、雲南省のトップに習近平の元部下が相次いで起用された。

また、2016年初め頃より、習近平を「核心」と呼ぶような動きが、党内や地方政府指導部などの間で見られはじめたが、秋以降そのような傾向が強まった。さらに、10月24～27日、中国共産党第18期中央委員会第6回全体会議(6中全会)が開催され、27日夜に発表された6中全会のコミュニケには「習近平同志を核心とする党中央」という文言が正式に盛り込まれた。それとともに、党内活動の原則や規律を定める「新たな情勢下の党内政治生活に関する若干の準則」と「中国共産党党内監督条例」の見直しが行われた。同準則の対象は、最高指導部の政治局常務委員まで及ぶことが示された。また、反腐敗の堅持を記した党内監督条例には、聖域や例外はないことが明記されて、「八項規定」と呼ばれる贅沢禁止令の順守などが盛り込まれた。これによって、全党幹部に対する綱紀粛正の強化が掲げられて、習近平を「核心」として反腐敗運動を進めていく方針が示された。さらに、6中全会後、11月3日に開催された中央軍事委員会常務会議においては「率先して習主席に忠誠を尽くし、習主席に付き従い、習主席に習い、すべての活動において習主席に責任を負い、すべての行動において習主席の指揮に従うことをやり遂げなければならない」ことが強調された。

習近平が党中央の「核心」であると位置づけられたことによって、ほかの常務委員6人を超越した権力を手中に収めることになった。過去の最高指導者のうち

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

中国共産党「6中全会」で話す習近平(10月27日, 新華社/アフロ)

毛沢東, 鄧小平, 江沢民が「核心」と位置づけられた。集団指導体制色が濃かった胡錦濤前総書記には「核心」という呼称が用いられることはなく, 「胡錦濤同志を総書記とする党中央」という表現にとどまっていた。習近平を中心とする「一強体制」が形成されつつあるなかで, 次期常務委員の候補者をはじめとして, 常務委員定員の増減や68歳定年制の存廃をめぐる国内外の注目が集まっている。

反腐敗運動の強化のための「国家監察委員会」創設の決定

1月, 習近平は中央紀律検査委員会第6回全体会議において重要講話を行って「国家機関と公務員を全面的に網羅する国家監察システムを形成しなければならない」という方針を表明した。また, 前述の10月下旬に行われた6中全会における中国共産党党内監督条例の見直しによって, 腐敗や汚職の摘発を目的とする監察システムの必要性が強調された。さらに, 12月には「国家監察委員会」を新たに設置することが発表されて, 共産党幹部や党員はもとより, あらゆる公職者を対象にして腐敗汚職を取り締まる方針が示された。

従来, 汚職や腐敗の取り締まりは, 習近平の腹心である王岐山率いる中央紀律検査委員会などが中心的な役割を担ってきたが, 国家監察委員会の新設の決定に

よって、取り締まりのための制度的な強化が図られることになった。さらに、同委員会は、習近平の直接的な指導のもとで、國務院と同格の強い権限を有することが見込まれている。12月下旬には、浙江省、山西省、北京市において「監察委員会」が試験的に導入された。今後、「監察委員会」の運用状況を検証しつつ、2018年3月をめどに新たに「国家監察委員会」を発足させる見込みとなっている。

習近平政権が反腐敗運動を推進してきた背景には、汚職や腐敗の蔓延によって、共産党政府に対する支持を失うことへの強い危惧がある一方で、権力闘争と表裏一体でもあるのが現状である。また、反腐敗運動の推進は大衆からの強い支持を集めているという側面もある。2016年の1年間、汚職や腐敗によって処分された党員数は41万人を越えており、習政権発足以降、過去最多となった。

軍改革の一環としての四総部の解体と五大戦区の設定

1月1日、「国防・軍改革の深化に関する中央軍事委員会の意見」の発表を通じて、習近平指導部による軍改革を一層推進していく方針が示された。11日には、軍の中核部門を構成する、総参謀部、総政治部、総後勤部、総装備部の四総部体制の改編が明らかになった。四総部の解体によって、弁公庁、連合参謀部、政治工作部、後勤保障部、装備発展部、訓練管理部、国防動員部の7つの部局、規律検査、政法、科学技術の3委員会、5つの直属機構という15機関が新たに設置された。従来の四総部の権力を15機関に分散させることによって、中央軍事委員会主席の習近平を中心とした指導力の強化がなされようとしている。また、陸海空軍の統合運用を進めることによって、伝統的な陸軍偏重主義が改められた。さらに、旧総政治部から独立させた紀律検査委員会と政法委員会によって軍全体の監視を強化して、腐敗体質を排除することをねらったものとみられている。

2月1日、中国人民解放軍は、現行の七大軍区を廃止して、新たに五大戦区を設置する組織改革を発表して、東部、南部、西部、北部、中部の五大戦区が設置された。従来、人民解放軍は、北京、瀋陽、南京、済南、広州、成都、蘭州の七大軍区で編成されていたが、各軍区による人事や予算などの決定をめぐる不透明性や既得権益などが問題視されてきた。また、五大戦区の新設に伴って、習近平は自らの側近の軍人を登用することによって、求心力を高めるとともに、依然として強く残っているとされている軍部における胡錦濤派や江沢民派の影響力を削ぐねらいもあるとみられる。今回、軍部の反発を抑えて一連の改革に踏み切ったことは、習指導部の軍掌握が進んでいることを示しているともいえよう。今後

習近平を党中央の「核心」として集権化が進む

は軍の近代化と効率化に伴って人員削減が進められる可能性が高い。

その一方で、10月11日、6中全会の開催を目前にして、北京西部の国防部の八一大楼前で、退役後の待遇に不満を抱く全国12省の退役軍人1000人余りによる大規模な抗議デモが行われた。2015年9月に習近平が30万人の兵力削減計画を公表して以来、軍改革が加速しており、軍内部における不満が高まっているという観測もある。

習近平政権下で厳しさを増す言論統制

3月、全国政治協商会議(3～14日)や、第12期全国人民代表大会(5～16日)などが開催されるなかで、習近平の辞任を求める書簡がインターネット上に公開された。全人代の開幕を控えた4日夜、新疆ウイグル自治区政府系のニュースサイト「無界新聞」に、「忠誠なる共産党員」を名乗る投稿者による書簡が掲載されて、習近平指導部の政治、経済、外交などの失策を挙げ「党や国家の指導力に欠ける」として辞任の要求を表明したが、当局によって直ちに削除された。

7月13日には、中国で影響力のある改革派雑誌『炎黄春秋』を発行する出版社の杜導正社長らが当局の指示によって突然更迭された。杜導正氏は閣僚級の國務院新聞出版署長などを歴任し、中国の民主化を志向する改革派の重鎮である。これに反発した同氏は「憲法で定められた出版の自由が侵害された」と批判して、同誌の休刊を発表した。1991年の創刊以来、『炎黄春秋』は共産党長老らの支持を後ろ盾にして、体制内部から体制批判を行うというスタイルによって独特の地位を築いてきた。だが、今回の取り締まりによって、25年間の長い歴史の幕を閉じた。これは、習近平指導部の意向が強く反映しており、近年の言論統制が厳しさを増していることを物語っている。

11月7日には、習指導部が重視するネット空間での言論統制の一環として、中国の全国人民代表大会常務委員会が、国家の安全などに関わる事態では特定地域のインターネット通信を制限できる「インターネット安全法」を採択して、2017年6月から施行することを決定した。さらに、12月27日には、中国国家インターネット情報弁公室が、サイバー・セキュリティ対策に関する初の文書「国家ネット空間安全戦略」を発表することによって、ハッカー行為などによる国家分裂や反乱扇動、国家機密漏えいなどを防ぐため、軍事的措置も辞さない立場を示した。同文書によれば、「インターネットの安全を取り巻く状況は日に日に緊迫している」ため、インターネットをめぐる安全確保のために「経済、行政、科学

技術、法律、外交、軍事などを含めてあらゆる措置をとる」方針が示された。

人権活動家などに対する取り締まりの強化

2015年7月、人権派弁護士ら300人余りが中国当局によって一斉に連行されて、習近平体制下の厳しい取り締まりの強化が国内外の注目を集めた。これに関して、2016年7月、天津市人民検察院(地検)は、このうち人権活動家の翟岩民氏や胡石根氏をはじめとして、弁護士の周世鋒氏、会社経営の勾洪国氏らを「国家政権転覆罪」で起訴することを発表した。8月上旬には、天津市第二中級人民法院(地裁)が翟岩民氏に対して懲役3年、執行猶予4年の判決を言い渡した。さらに、胡石根氏に対しては懲役7年6カ月、政治的権利の5年間剥奪の実刑判決を言い渡した。同判決は、胡氏は「非合法的宗教活動によって弁護士や陳情者を集め、国家政権を転覆する思想を広めた」と指摘するとともに、国家の安全と社会の安定を脅かしたとした。かつて同氏は「中国自由民主党」の結党に参画した罪によって「反革命組織罪」とされ16年間服役したことがあるが、同日の法廷で罪を認めて、上訴しない意向を表明した。今回の人権活動家などに対する一連の厳しい判決によって、習近平指導部の強権体質が改めて浮き彫りになった。

その一方で、2015年7月以来、拘束されていた女性の人権派弁護士の王宇氏が保釈された。王氏は有害物質入り粉ミルクによる健康被害問題などに取り組んでいた。親族が当局に拘束されており、保釈後、同氏が「過去の行為を後悔している」と発言したことから、発言を強制されたという見方が強まっている。

「パナマ文書」によって党指導部の親族らの関与が明るみに

4月、パナマの法律事務所からタックスヘイブン(租税回避地)関連の情報の一部が流出した。「パナマ文書」と呼ばれる同文書には、習近平国家主席ら中国共産党の歴代最高指導部8人の親族が含まれていることが判明した。「パナマ文書」を通じて、政府高官などが親族名義で、「ペーパーカンパニー」を租税回避地で設立することによって、巨額の蓄財を行っていた実態が明るみに出た。国際調査報道ジャーナリスト連合(ICIJ)の調査によれば、8人のうち3人は現最高指導部の政治局常務委員の関係者で、習近平の実姉の夫や、劉雲山、張高麗の親族が関与していたとされている。ほかの5人は引退した最高指導部で、毛沢東元国家主席や胡耀邦元総書記、江沢民の側近の曾慶紅元国家副主席、李鵬元首相らの子弟や孫などの名前が挙がっている。

習近平を党中央の「核心」として集権化が進む

近年、習近平は党幹部や官僚の汚職を厳しく取り締まってきただけに、「パナマ文書」の流出は、反腐败運動で大衆の支持基盤を固めてきた党指導部の求心力に打撃を与える可能性がある。「パナマ文書」をめぐることは、中国当局は、格差拡大などの不満がくすぶる国内世論への影響を危惧して、徹底した情報規制を敷いており、ネット上の関連情報は次々と削除されて、検索も不可能となった。2016年4月4日付の『環球時報』の社説は、「パナマ文書」について、党指導部の関与については一切言及することなく、「非西側世界のエリートや組織を叩くための新たな手段だ」と断じた。また、4月7日の記者会見で、中国外交部の陸慷報道局長は党指導部の関与や反腐败運動への影響などについて質問されたが、一切コメントしないという立場を貫いた。（松本）

経 済

消費が牽引する安定成長

2016年の国内総生産は74兆4127億元で、実質値で6.7%の成長率を達成した。この数字は2015年(6.9%)より0.2ポイント減少したものの、インドの6.6%を上回り、主要経済国のなかでは再びトップの座に返り咲いた。中国による世界の経済成長への寄与率は、33.2%(2010年のドルベースの不変価格で計算)に達しており、世界経済の牽引車として依然として重要な役割を果たしている。四半期ごとにみると、第1四半期から第3四半期までの成長率はいずれも6.7%だったが、第4四半期は6.8%とわずかながら成長が加速し、景気回復の兆しをみせた。

産業構造別にみていくと、第一次産業の付加価値は6兆3671億元で3.3%増、第二次産業の付加価値は29兆6236億元で6.1%増、第三次産業の付加価値は38兆4221億元で7.8%増となっている。第二次産業の伸び率は低いものの、そのなかのいわゆる「戦略的新興産業」の付加価値は前年比10.5%増となっており、中国における産業高度化の大きな流れを象徴している。

GDP構成を支出別にみていくと、固定資産投資(農家を含まない)は9兆6501億元(実質値8.8%増)となっている。うち、国有持ち株会社による投資は21兆3096億元で(前年比18.7%増)活発な状況が続いているが、全体の61.2%を占めている民間投資は36兆5219億元(前年比3.2%増)にとどまり、非常に低迷している。

国内消費は持続的に拡大している。2016年の最終消費支出によるGDPへの寄与率は66.4%に上っている。社会消費財小売総額は33兆2316億元で前年比9.6%

(実質値)増となっている。消費のなかでも、とくに電子商取引と自動車市場の拡大には目を見張るものがある。全国のネット販売による小売額は5兆1556億元で前年比26.2%も伸びている。うち、実物商品のネット販売小売額は4兆1944億元(25.6%増)で社会消費財小売総額の12.6%(前年比1.8%増)を占めている。一方、2016年の自動車販売台数は2800万台に達し、前年比13.7%増となっている。この伸び率は2015年より9ポイントも高い。なかでもエコカーの販売台数は50万台を上回り、2年連続で世界第1位を維持している。また、SUVの販売台数の伸び率も50%弱という驚異的な数字を示している。

貿易総額は24兆3344億元で0.9%減であるが、下げ幅は前年比6.1ポイント縮小した。うち、輸出は13兆8409億元で2.0%減、輸入は10兆4936億元で0.6%減となっている。

2015年末の中央経済工作会議で、サプライサイドの構造改革の目標として、「去産能」(過剰生産能力の除去)、「去庫存」(不動産在庫の除去)、「去杠杆」(債務の解消)、「降成本」(経営コストの軽減)、「补短板」(弱点の補強)という5点が掲げられたが、それぞれの目標の達成度は大きく異なった。石炭産業の過剰生産能力除去の目標は達成され、生産量は前年比9.4%減少した。しかし、グリーンピース東アジアのレポートによると、鉄鋼業は8500万トンにも及ぶ生産能力が削減されたものの、その大半は遊休設備だった。逆に景気回復のため、稼働中の生産能力は3650万トンも増えた。商業不動産の在庫(未販売面積)は前年比2314万平方メートル減少したが、規制緩和の結果、大きな不動産バブルが生じてしまった。規模以上工業企業の資産負債比率は11月末で56.1%となり、前年比0.6ポイント下落した。11月末までの規模以上工業企業の100元当たり営業収入に占めるコストは85.76円で前年比0.14元減少したが、依然として高水準のままである。年末には、税金などの企業負担水準にかかわる大論争が起きた。中国経済の不足した部分を補完し、有効供給の拡大を図る「补短板」に関しては、環境対策、水利管理、農業といった重点領域に投資が行われ、投資額の伸び率はそれぞれ39.9%、20.4%、19.5%という高水準を達成している。

「イノベーション駆動発展戦略」の本格的実施

中国共産党は2012年に開催された党の第18回大会でいわゆる「創新駆動発展戦略(イノベーションを推進力とする経済発展戦略)」の実施を発表した。2016年、第13次5カ年計画の始動に伴って、この戦略に具体案が出され、イノベーション

支援をめぐる動きが活発化した。

3月16日に全人代で可決した「中華人民共和国国民経済と社会発展の第13次5カ年計画綱要」では「経済発展」「イノベーション駆動」「民生福祉」と「資源環境」という4つの主要目標が掲げられた。なかでも「イノベーション駆動」は5カ年計画の綱要に初めて盛り込まれた。その後5月20日、中国共産党と国務院は「国家イノベーション駆動発展戦略綱要」を共同で発表し、2020年にイノベーション型国家への仲間入りを果たし、2030年にイノベーション型国家の前列に並び、2050年に世界的な科学技術イノベーション強国を目指す、という3段階の発展の目標を公表した。

中国経済は、これまで主に後発者の利益を享受し、海外から先進技術を導入しながら、技術集約度が低く、付加価値が低い製品を内外へ供給することで発展してきた。綱要では、このような状況に勘案して6つの転換を提唱している。すなわち、(1)量的拡大を主とする粗放型成長から、品質と利益が主導する持続的な成長へ発展方式を転換、(2)経済発展を推進するファクターを従来の伝統的要素(労働、土地など)からイノベーションを主とするものへの転換、(3)バリューチェーンのミドル、ローエンドの部分からミドル、ハイエンドの部分への転換、(4)イノベーションは従来の「追随」を主とするものから「並列、リード」を主とするものへの転換、(5)資源配分を研究開発部門への集中的投入から、バリューチェーン全体を統合的に考慮しながら配分する方向への転換、(6)イノベーションの担い手を科学技術者を中心とする少数派から大衆によるイノベーションと創業の方向への転換、という6点である。

イノベーションを支援する具体策は多数出されているが、なかでも研究開発成果の配分に関する政策が特筆に値する。中国はアメリカのバイ・ドール法を見習い、2007年に既存の「科技進歩法」の一部条項を修正して、国の支援を受けた研究成果の知的所有権を国家所有のものから組織所有のものへと変更した。しかし、関連する制度では組織への帰属について、明確な規定がなかったため、大学による研究開発成果の実際の商品への転換率は近年、ずっと低水準で推移しつづけており、実質的な改善はみられなかった。そのため、2015年8月29日、全人代では「『中華人民共和国促進科学技術成果転化法』の修正に関する決定」が発表された。その後、2016年2月26日に、同法の実施に関する若干の規定に関する通知、4月21日には同法のアクションプランが発表された。新しいアクションプランでは、大学などの組織の研究開発成果の収益について、事前の約束がある場合は、約束

どおりに配分し、約束がなかった場合は、利益もしくは株式の50%は研究チームに帰属すること、さらに研究チームのなかでも主要な研究開発担当者に50%を獲得する権利があると明確に規定された。同アクションプランでは、科学技術者による創業も積極的に推奨された。

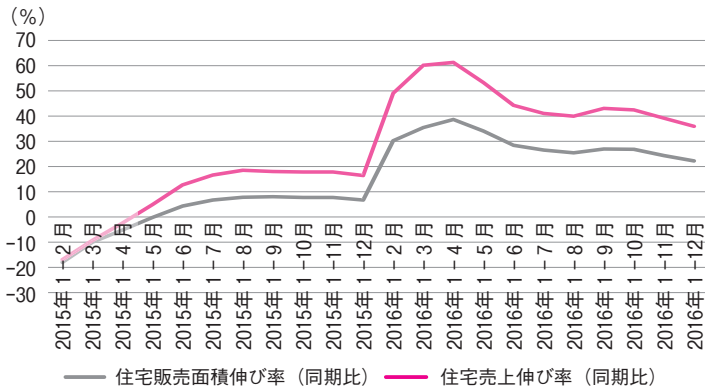
起業を通じたイノベーションのブームは2016年も続いていた。全国で新規に登録した企業数は553万社に達しており、前年比24.5%増となっている。1日当たりの新規登録企業数は1万5000社に上っている。5月12日に、國務院弁公庁は「大衆による創業、万人によるイノベーションの模範基地の建設に関する実施意見」を発表した。同意見では、第1回目として28の模範基地が指定された。具体的には、北京市海淀区といった17の地域模範基地、清華大学など4つの大学と研究所模範基地、ハイアール集団など7つの企業模範基地が含まれている。

不動産バブルの発生と沈静化

2015年末に、中国の不動産在庫は60億平方メートルという膨大な数字にまで膨れ上がっていた。そのため、サプライサイドの構造改革では、「不動産在庫の除去」が重要な目標のひとつに掲げられた。2016年2月2日、人民銀行と中国銀行業監督管理委員会は住宅ローンに関する新しい政策を発表した。具体的には「購買規制」がかかっていない都市では、各世帯が初めて購入する普通住宅の頭金比率は25%以上とするが、5%引き下げを行うことが認められた。ただし、すでに住宅を1軒以上有しており、かつローンの返済が完了していない世帯に関しては、頭金の比率を30%以上とする、ということが規定された。この政策の実施を皮切りに、150都市で不動産在庫の除去に関して、頭金比率の引き下げや、住宅積立基金の緩和、減税、出稼ぎ労働者による住宅購買の奨励といった一連の措置がとられた。これらに加えて、頭金自体に対するローンも民間レベルで進められていた。その結果、わずか1カ月後の3月に、北京の中古住宅の販売戸数は3万を超え、3年ぶりの最高記録を更新した。その後、上海や深圳といった一線都市を中心に、販売量と価格がともに急上昇していった。年間を通して、住宅の販売面積は前年比大幅に伸びたが、売上金額はそれ以上のスピードで爆発的に増えていった(図1)。不動産業のGDPへの貢献度は7.8%に達しており、2015年より5.4ポイントも伸びている。

不動産相場の沈静化を図るために、9月30日に北京市政府は「当市の不動産市場の安定かつ健全な発展の促進に関する若干の措置」を発表し、2軒目以降の住

図1 住宅販売面積(累計値)と住宅売上(累計値)の伸び率の推移



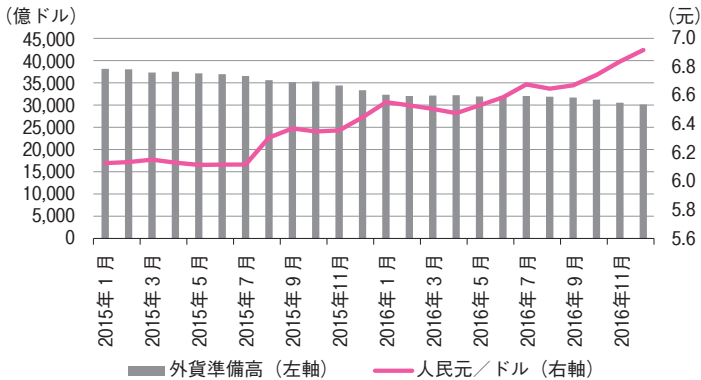
(出所) 『中国経済景気月報』2017年1月号。

宅購入の頭金比率を一気に50%へ引き上げた。その後、わずか9日のうちに、天津、蘇州、成都、合肥、広州、南京、深圳といった21都市で引き締め策が相次ぎ発表された。しかし、不動産価格のさらなる上昇への懸念から、10月まで不動産相場は高騰し続けた。10月に主要70の大、中都市のうち、新築の住宅価格が前年比上昇した都市は65を占めていた。2015年12月時点で住宅価格が前年比上昇した都市は21しかなかったことに対して大きく増えた。

11月に入ってから、杭州、武漢、深圳など十数の都市では、住宅購買資格要件や住宅ローンの厳格化に踏み切った。11月28日、上海では2軒目住宅の査定の一層厳格化措置を含む住宅ローンの全面的引き締め策が発表された。その後、12月の中央経済工作会議で、不動産市場の安定かつ健全な発展が再び強調され、「住宅は住むものであり、投機するものではない」とするメッセージが明確に示された。

2016年、不動産と関連するいまひとつの重要な動きは、中国政府による「中共中央国務院の所有権保護制度の改善と法に基づく所有権保護に関する意見」の発表である。11月27日に発表した当政策では、中国社会における所有権保護、とりわけ土地の権利に関するグランドデザインが示された。中国では、国民は購入した住宅の土地に対して所有権を有しないが、70年の使用権を有する、という法律の規定がある。当「意見」では、住宅建設用などの土地の使用権が満期となった後の法的対応について検討する、と初めて明言した。

図2 中国における外貨準備高と人民元為替レートの推移



(注) 外貨準備高は月末値、為替レートは月間平均値。

(出所) 『中国経済景気月報』2017年1月号。

人民元切り下げと外貨流出の悪循環

2015年、人民元は国際通貨基金(IMF)の特別引き出し権(SDR)構成通貨に決定され、2016年10月1日より正式にスタートを切った。このことによって、人民元の国際化が大きく進展するだろうと期待されたが、年間を通じた人民元の切り下げ、外貨準備の減少およびその対策としての外貨送金規制の強化によって、国際化の歩みは減速せざるをえなかった。

2015年8月11日に人民銀行は人民元の対ドル基準値の算出方式を変更すると発表し、その後、人民元の対ドルレートは切り下げの一途をたどった(図2)。人民元の切り下げが引き金となり、多くの民間資本はさらなる切り下げに備えて、海外への移転を加速させた。その結果、中国の外貨準備高は2014年のピーク時の3兆9900億ドルから2015年の後半以来、大幅な減少が続き、2016年の末時点では3兆ドルを切るまで減少した。中国では、通貨の切り下げ、資本流出、外貨準備の減少、さらなる人民元の切り下げ、という悪循環が生じてしまった。

人民元の切り下げは、マネーサプライの過剰供給と国内の成長減速、そしてアメリカでの連邦準備制度理事会(FRB)による利上げ、という3つの要素が相互に作用しながらもたらされたものである。中国の広義の通貨であるM2は近年、ずっと2桁の伸び率を続け、2016年にはGDPの2倍以上に上る150兆元に達した。一方で、安定成長期に入った中国経済では、優良な投資先が大きく減ってしまい、

過剰の通貨は出口を探さなければならなかった。その投資先のひとつは国内の不動産市場だったが、あまりの高価格と一連の引き締め策により、資本は不動産市場からの撤退を余儀なくされた。そこで、海外への直接投資が候補として浮かび上がった。

一部の資金は外国企業の買収に使用された。ニュースサイト「上観新聞」の報道によると、2016年、中国の上場企業による海外M&A(実際にオーナーの変更を伴ったM&A)の取引件数は126件で、2015年より38.46%伸びた。とくに、大手多国籍企業に対するM&Aは注目されている。白物家電大手のハイアールは351億ドルをかけてゼネラルモーターズの家電部門を統合した。同じく家電大手の美的集団は292億ドルでドイツの世界的ロボットメーカーであるKUKA社の94.55%の株式を取得した。M&A先の分布地域を見ると、ヨーロッパは59件も占めており最多である。M&A先の業種をみると、第二次産業は80件となっておりもっとも多い。中国企業は、こうした買収を通じて、海外企業のコア技術を入手するとともに、海外市場開拓を加速していくねらいがある。

しかし、海外直接投資は、これらの産業高度化と国際化にかかわる分野にはとどまらなかった。たとえばアメリカ、イギリス、オーストラリア、日本など、ほとんどの先進国で中国企業や個人による不動産物件の購入が活発化した。中国政府は、この動きを何とか止めようとした。個人レベルでは、海外送金規制の執行を厳格化させ、地下銀行によるマネーロンダリングもより厳しく取り締まるようになった。そして、企業レベルでは、2016年11月の末に国家外貨管理局が海外直接投資の審査限度額を従来の5000万ドルから500万ドルへ大幅に引き下げ、企業による海外での大型投資をきわめて困難なものにした。

一方で、アメリカのFRBによる金利引き上げは、人民元売りの動きをいっそう、加速させた。12月14日、FRBは1年ぶりに基準金利を0.25%引き上げた。さらに、同時期に公表されたアメリカのマクロ経済の指標では、GDP成長率は2014年以来の最高値、消費者信頼感指数と失業率は2007年以来の最高値を更新した。その結果、オフショアの人民元レートは北京時間2時50分の1ドル=6.8980元から30分の間に6.920元まで下落した。

サーキットブレーカー制度の中止と保険資金による敵対的買収の乱発

2015年12月4日、上海証券取引所、深圳証券取引所と中国金融先物取引所は正式に株価指数サーキットブレーカー制度を発表した。投資家に冷静になってもら

うために、市場の株価指数の下げ率が一定水準に達したら、15分の休憩時間を設け、さらにある水準にまで下げ続けたら、当日の取引を強制的に終了する制度である。サーキットブレーカーの基準指数としては上海深圳300銘柄指数が選ばれ、5%と7%という2つの閾値が設定された。

しかし、当制度が導入された初日の1月4日、上海深圳銘柄指数は早くも13時13分に5%、13時35分に7%の閾値に達し、取引が強制的に中止された。当日の市場では1000社以上の株が暴落した。両市場の時価総額は58兆4400億元から54兆2000億元へと暴落した。その3日後の7日も午前10時までにすでにサーキットブレーカーが2回発動され、取引が終了していた。当日夜、上海証券取引所、深圳証券取引所と中国金融先物取引所は緊急協議の結果、1月8日から同制度を一時中止すると決定した。しかし、1年以上経った現在でも再開の目途が立っていない。

2016年の株式市場でいまひとつ注目される動きは、保険会社による敵対的買収がもたらした大きなインパクトである。保険資金による上場企業への株式参加自体は2014年から始まっている。澎湃ニュースネットによると、2014年から2016年12月まで、中国の株式市場で総計20の保険会社による上場会社への敵対的買収が91回実施され、標的公司は49社に上っている、と報道されている。91回の敵対的買収のうち、保険会社の持ち株比率が5%より低いのは13回、持ち株比率が20%を超えたのは9回、残りの大多数は5~20%となっている。

これらの敵対的買収は主に中小の保険会社から仕掛けられたものである。これらの会社は主にユニバーサル保険と呼ばれる、期間が短くて収益が高い生命保険を販売している。「ウォール街見聞サイト」によると、ユニバーサル保険の大規模保険費に占める割合は、貯金と投資額ベースで2013年の22.9%から2016年の上半期には35.5%へ上昇したとされる。経済が減速する現段階の中国では、ユニバーサル保険で取得した資金を運用して安定的に高額の収入を獲得することは非常に困難である。そのため、多くの保険会社は、業績が優れているが、株式が分散している大手上場会社に目をつけるようになった。

2016年の保険会社による買収の件数は12件で必ずしも多くない。ただ、不動産ディベロッパーの最大手である万科、空調機の最大手である格力、ミルク業界の最大手である伊利など、業界のリーディングカンパニーが相次ぎ買収の標的にされたことから、中国社会には大きな衝撃が走った。

保険会社による敵対的買収の問題点は2つ指摘できる。まず、多くの会社は保

険資金を担保にさらに多くの資金を調達し、買収に使用しており、金融面でのリスクがきわめて大きいことである。たとえば、宝能社による万科への敵対的買収の事例では、2015年年末まで、宝能とその関係会社は万科の26億8100万株を取得するために、435億1000万元を支払ったが、そのなかの自己資金はわずか133億1000万元(30.59%)にすぎなかった。次に、保険会社の関心はもっぱら目前の収益にあり、長期的な視点に立って会社の経営に臨むことは念頭に置いていないことである。同じ宝能社の事例だが、同社はガラス業界大手の南玻集団を買収したのち、南玻集団の元経営陣はほとんど辞職してしまった。元経営陣のひとりによると、宝能から送り込まれた役員は「製造業をこつこつやっても儲けはほんのわずかだ。それぐらいなら、まだマネーゲームをやったほうがましだ」と露骨に放言したという。

激化する保険会社による敵対的買収に終止符を打ったのは、同じ宝能社による格力電器への買収だった。同社傘下の前海人寿保険(生命保険)は2016年11月17日から格力の株を47億元で大量に買収し、その持ち株比率はわずか11日の間に0.99%から4.13%へ上昇した。危険にさらされた格力電器の総裁である董明珠は12月2日に開催された中国経済フォーラムで「中国製造業の破壊者になってしまったら、彼らは罪人そのものだ」と宝能社を強く批判した。

これを受けて、12月3日に証券監督委員会の主席である劉士余は一部の保険会社が出所の不明な不法資金を用いて敵対的買収を行っており、「波風を立てている妖怪」に化けている、ときわめて強い表現で非難した。当日の夜、新華社通信も、恒大人寿、宝能、安邦、生命、陽光保険、国華人寿、華夏人寿という7社を名指しで非難した。その後、12月5日に中国保険監督管理委員会(保監会)は、前海人寿のユニバーサル保険業務には問題があるにもかかわらず同社が十分な改善策をとっていないとして、同業務への参加権を停止した。12月7日、保監会は敵対的買収をもっともアグレッシブに行った2つの保険会社、つまり前海人寿と恒大人寿に調査員を送り込み、9日には恒大人寿の委託株式投資業務の一時停止を命じた。12月13日に保監会は専門会議を開き、同主席である項俊波氏は、一部、悪影響を及ぼした保険会社を厳しく罰すると発表した。

投資環境悪化への懸念

前述したように、2016年の固定資産投資のうち、国有企業による投資は18.7%増と好調だった。しかし、民間投資はわずか3.2%増にとどまり、一部の報道で

は「がけ崩れの下落」という表現まで用いられた。民間投資の低迷は過熱する不動産市場への資金流入、海外への資産移転と関係しているが、中国での投資環境の悪化も指摘しなければならない。

11月に開催された「大梅沙中国創新フォーラム」で天津財経大学の李焯光教授が、倒産に追い込むほどの税率という意味の「死亡税率」という概念を初めて提起した。李氏は貴陽、武漢、杭州、大連という4都市で民間企業の税とその他行政が徴収する費用負担に関する調査を行った結果、民間企業の税負担率は営業利益の40%近くに達していることが判明した。李氏は、中国では一部の新興産業と金融業を除き、大多数の業界の利益率は10%未満なので、40%近くの実質税負担は伝統部門の企業を倒産に追い込むほどの高水準だと指摘する。李氏の示したデータによると、1978～2015年までの間に、中国のマクロ的な税負担と経済成長の間には、負の相関関係が認められ、さらに政府支出の持続的拡張はマクロ経済に対して顕著なクラウドディングアウト効果(政府支出の増加が金利を引き上げ、民間投資の減少につながる現象)をもたらしており、中国は明らかに重税主義政策をとっていることが指摘された。

李氏に引き続き、中国自動車ガラスメーカー最大手の福耀集団の董事長である曹德旺も、アメリカへの10億ドルの投資を決めた際に、両国の投資環境を比較しながら、中国は税率が高いなど、投資環境が悪化していることを指摘した。具体的にみると、中国では税率が高いうえに、税収制度に不合理な部分が多く、賃金、減価償却費、輸送費などはいずれも税控除の対象にならないと指摘される。これらは経費全体の4割から5割も占めているため、製造業企業の営業利益の約半分は税金にとられてしまうことになる。このほか、天然ガス代、電気料金、輸送費などの比較でも、中国はアメリカに見劣りしている。唯一安いのが賃金であるが、この優位性も徐々に失われつつある。曹氏の発言の直後に、中国飲料水メーカー最大手の娃哈哈の総裁である宗慶後も、高い税と諸費用は、利益率が低下している状況のなかで、多くの企業に実体経済からの撤退を余儀なくさせている、と税と費用負担の高さを批判した。

これらの批判に対して、税金を徴収する財政部側から反論もあった。たとえば財政部財政科学研究所の所長である劉尚希は12月21日に『環球日報』に寄稿した文章で次のように述べた。中国のマクロ的税率は先進国と比較してそれほど高くないが、製造業に限定して比較するとアメリカより高いのは確かな事実である。なぜならアメリカでは世帯と個人による納税が税収の大半を占めており、企業税

習近平を党中央の「核心」として集権化が進む

は補助的なものにすぎない。一方で中国は主に企業から税金を徴収しており、中国企業の視点から税率が高いという印象を受けるのはやむを得ないと釈明した。さらに、高度成長期では企業の税負担能力が高いが、経済が減速すると税負担能力が低下すると、企業の不満にも一定の理解を示した。

AIIB の始動と新しいシルクロード構想の推進

2016年1月16日、中国が提唱した初の多角的金融機構であるアジアインフラ投資銀行(AIIB)の開業式が開催され、同銀行は正式に業務を開始した。同行の理事会成立大会にて、元財政部長の楼繼偉が初代の理事会主席に選任され、そして元アジア開発銀行(ADB)の副総裁である金立群が初代総裁に選任された。AIIBは2016年、総計9つのインフラ関連プロジェクトに融資した。表1のとおり、融資先は「一带一路」沿線国の交通とエネルギー分野に集中している。そして、プ

表1 AIIB が参加したプロジェクト融資の概要(2016年)

プロジェクト名	業種	国	AIIB 融資額 (100万ドル)	融資総額 (100万ドル)
トランスアナトリアン天然ガスパイプラインプロジェクト(TANAP)	エネルギー	アゼルバイジャン	600	8,600
Duqm 港商業ターミナルとオペレーションゾーン開発プロジェクト	交通	オマーン	265	353.33
オマーンサルタン鉄道システム準備プロジェクト	交通	オマーン	36	60
Myingyan 発電所プロジェクト	エネルギー	ミャンマー	20	不明
国家スラム改造プロジェクト	Cross	インドネシア	216.5	1,743
国立高速道路 M-4 プロジェクト	交通	パキスタン	100	273
流通システムの高度化および拡張プロジェクト	エネルギー	バングラデシュ	165	不明
タルベラ 5 水力発電拡張プロジェクト	エネルギー	パキスタン	300	823.5
ドゥシャンベ-ウズベキスタン国境道路整備事業	交通	タジキスタン	27.5	105.9

(出所) AIIB ウェブサイト。

プロジェクトの融資額が大きいほど、AIIBの融資比率が低くなる傾向が見て取れる。これらのプロジェクトは主に世銀やADB、欧州復興開発銀行(EBRD)といった既存の開発銀行との共同融資である。AIIBは共同融資を通じて既存の国際開発金融機関から学習するだけでなく、両者は競合関係になく、協調関係にあることをアピールするねらいもあるとみられる。

なお、2016年、中国の「一帯一路」沿線53カ国へ行った直接投資は145億3000万ドルで、中国全体の8.5%を占めているにすぎない。ただ、インフラ工事の受注についてみると、中国企業は一帯一路関連61カ国との間に契約ベースで1260億3000万ドルも受注しており、中国全体の51.6%を占めている。これらの受注工事による売り上げは759億7000万ドルで中国全体の47.7%を占めている。

(丁)

対 外 関 係

南シナ海問題をめぐって対立を深める米中関係

近年、中国による南シナ海における軍事拠点化の推進に伴って、アメリカ側は警戒感を強めている。アメリカ政府の中国に対する政策が「対話」から「圧力」へとシフトするなかで、2015年秋以来、民主党のオバマ政権は、南シナ海における「航行の自由」作戦を実施してきた。2016年1月下旬には、同作戦の一環として、イージス艦が派遣されるとともに、西太平洋上に配備する空母の数が増強された。その一方で、2月半ば、中国が南シナ海の西沙諸島に地対空ミサイルを配備したことが明らかになった。アメリカが中国の南シナ海における軍事拠点化の中止を再三求めるなかで、実効支配を強化する中国側の姿勢が鮮明になった。

3月31日、習近平国家主席は、首都ワシントンD.C.においてオバマ大統領と米中首脳会談を行って「アメリカと新型大国関係を築くのが中国の優先課題である」ことを強調した。これに対して、オバマ大統領が「新型大国関係」に対しては同調の姿勢を示すことはなかった。また、習近平は「航行の自由を理由に中国の国家主権と安全利益に損害を与える行為は受け入れられない」ことを主張して、アメリカによる「航行の自由」作戦に対する批判的な姿勢を示した。

6月3～5日、シンガポールで行われたアジア安全保障会議(シャングリラ・ダイアログ)において、カーター米国防長官は「中国は、南シナ海に自らを孤立させる万里の長城を築くべきではない」と発言した。これに対する中国側の強

習近平を党中央の「核心」として集権化が進む

い反発が示すとおり、同問題をめぐっては米中対立が尖鋭化しつつある。6月6～7日に北京で行われた米中戦略経済対話においては、経済分野や環境問題における協力関係の推進などが確認される一方で、南シナ海問題をはじめとする安全保障問題などについての両者の立場には食い違いが見られた。

G20杭州サミット開幕前夜の9月3日、習近平国家主席はオバマ大統領と米中首脳会談を行うとともに、2020年以降の地球温暖化対策の新たな枠組みの「パリ協定」の批准を共同発表した。世界の温室効果ガスのおよそ4割近くを排出する米中二大排出国による「パリ協定」の批准は、協定の早期発効へ向けた大きな第一歩となった。これに関して、習近平は「クリーンな循環型社会を進め、省エネや環境保護を堅持するのは中国の国策である」ことを強調した。その一方で、南シナ海問題や、サイバー攻撃、人権問題などをめぐっては、米中双方の立場は依然として平行線をたどった。

12月16日、アメリカ国防総省のクック報道官が南シナ海の公海上を海洋調査していたアメリカの小型無人潜水機1機が中国海軍の艦船によって奪われた問題を明らかにして、「国際法の義務に従い、無人機を速やかに返却するよう中国に要請する」ことを表明した。これに関して、17日、トランプ次期大統領は、「中国は公海で米海軍の無人潜水機を盗んだ。水中から奪って中国に持ち帰る前代未聞の行為だ」とツイッター上で批判を強めた。だが、20日には中国国防部が無人潜水機を米軍側に返還したことを発表するとともに、アメリカ国防総省もそれを回収したことを発表したことによって、同問題の早期解決が図られたことが明らかになった。

南シナ海問題をめぐる仲裁裁判所の判決への反発

2016年7月12日には、オランダ・ハーグの仲裁裁判所による判決によって、中国が独自の権利を主張する南シナ海問題については、法的根拠がないという判断が下された。これに対して、中国側は同判決を認めない断固たる姿勢をとっており、同判決の前後には、南シナ海での軍事演習を活発化させた。同判決の直後の7月25日には、ラオスのビエンチャンにおいてASEAN外相会議が開催された。同外相会議における共同声明においては、ASEAN側の中国に対する配慮によって、仲裁裁判所の判決内容には触れられず、名指し批判も避けられた。引き続き行われたASEAN地域フォーラム(ARF)閣僚会議や、東アジアサミット(EAS)外相会議の議長声明においても、同様の理由によって、仲裁裁判の判決内容につい

て触れられることはなかった。このように、南シナ海問題をめぐっては、「全会一致」を原則とする ASEAN の限界が露呈する形となった。その一方で、中国は ASEAN に対するある一定の譲歩の姿勢を見せつつある。たとえば、長年の懸案となっている南シナ海をめぐる「行動規範」の策定に関して、2017年上半期における策定目標を掲げることを提案した。また、南シナ海問題をめぐる裁判の原告側に当たるフィリピンでは、2016年6月末にドゥテルテ大統領が新たに就任したが、10月18～21日の訪中に際して、国賓待遇で迎えられるとともに、両国の経済関係の協力の強化が強調された。

2017年1月のオバマ大統領の任期終了が近づくなかで、事実上のレームダック化が進む一方で、中国は南シナ海における活動をさらに活発化させてきた。アメリカの政権移行期における「力の真空」に加えて、共和党のトランプ新政権の南シナ海問題をめぐる対応については未知数という状況のなかで、アジア太平洋地域における安全保障上の懸念が高まっている。

連携を深める中口関係

6月26日、ロシアのプーチン大統領が中国を公式訪問して、習近平国家主席との間で首脳会談を行うとともに、経済協力に関する30余りの合意文書に署名した。習近平は「相互の核心的利益についての支持の強化」と「地域の重要課題をめぐる協調の強化」をロシア側に呼び掛けた。さらに、中国主導のシルクロード経済圏構想「一帯一路」と、ロシア主導の旧ソ連経済圏「ユーラシア経済同盟」を互いに結び付けて、発展させていくことで一致した。中口首脳外交における協調関係の演出の一方で、最近の両国の経済協力の進展は鈍い。その背景にはロシア経済の悪化があり、ルーブル下落と原油価格の低迷で、貿易総額は約680億ドルと前年比28%減となった。これに伴って、中国からの投資が鈍って、天然ガスの供給計画にも遅延が生じているのが現状である。

9月4日、G20杭州サミットにおいても、習近平国家主席とプーチン大統領の間で中口首脳会談が行われ、中口の経済圏の相互連携が再び議題とされた。それとともに、ロシア側は、南シナ海をめぐる主権問題に関して、中国側が仲裁裁判所の判決を受け入れないことに対して理解を示す姿勢を見せた。9月12～19日には、中口海上合同軍事演習「海上連合2016」が南シナ海において実施された。同軍事演習は毎年定期的に行われてきたが、南シナ海で行われるのは今回が初めてのこととなった。これに関して中国国防部は「定例演習であり、第三国に対す

習近平を党中央の「核心」として集権化が進む

るものではない」という説明を行ったが、最近の南シナ海情勢が念頭にある可能性が高い。11月17～23日、アジア太平洋経済協力(APEC)首脳会議に出席するためにペルーを訪問した習国家主席は、プーチン大統領と首脳会談を行って、中朝両国がアジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)の実現を積極的に推進することを呼び掛けた。これは、2017年1月のトランプ次期大統領の就任を見据えて、政権交代後、アメリカが環太平洋パートナーシップ(TPP)協定からの離脱を表明していることを受けたものとみられる。

依然として足踏み状態にある日中関係

日中関係は、2014年11月の安倍晋三首相と習近平国家主席の首脳会談以降、改善の流れが見えつつあるが、日中閣僚級のハイレベル経済対話や東シナ海のガス田をめぐる協議の再開、偶発的な衝突を防ぐための「海空連絡メカニズム」の運用開始などについては、いまだ足踏み状態にある。

2016年4月30日には、岸田文雄外相と李克強総理や王毅外交部長の間で、約4年半ぶりの日中外相会談が行われた。これによって、秋に予定されていたG20杭州サミットにおける日中首脳会談の実現に向けた両国の関係改善の道筋が模索された。だが、5月26～27日のG7首脳会議(伊勢志摩サミット)においては、議長国の日本が南シナ海問題を積極的に議題として取り上げたため、中国側は反発を強めた。中国側は、日本は南シナ海問題の当事国ではないという立場をとっている。また、6月8日深夜から9日未明にかけて、初めて中国海軍護衛艦が尖閣諸島周辺の日本の領海の接続水域を航行した。さらに、それとほぼ同タイミングでロシアの軍艦も接続水域に侵入するという事態も発生した。中国海軍護衛艦の侵入を受けて、齋木昭隆外務事務次官が程永華駐日大使を深夜に呼んで抗議を行うという異例の措置がとられた。

8月に入ると、中国軍が東シナ海海域で大規模な軍事演習を開始したのを皮切りとして、周辺海域における活動を活発化させた。8月5日、中国海警局の公船2隻、中国漁船6隻が尖閣諸島周辺の日本領海に侵入した。さらに、6日、中国海警局公船7隻が尖閣諸島周辺の日本の領海の接続水域に侵入にするとともに、中国漁船230隻余りが周辺海域において大規模な操業を行った。以後、中国公船の侵入数は急増した。また、同じ時期に、中国側が東シナ海の日中中間線付近のガス田開発施設において、レーダーと監視カメラを新設したことも判明した。さらに、中国側が東シナ海海域において活動を活発化させるなかで、11日には中国

漁船がギリシャ籍大型貨物船と衝突して沈没するという事故が発生した。これに対して、中国外交部は、日本の海上保安庁巡視船の救助に対して称賛の意を伝える声明を発表した。

9月5日、G20杭州サミットの後、2015年4月以来実施されていなかった安倍首相と習国家主席の間の日中首脳会談が行われて、「海空連絡メカニズム」の早期運用に向けた協議を加速することなどで一致した。さらに、11月21日、APEC開催時にも日中首脳会談が行われて、2017年の日中国交正常化45周年、2018年の日中平和友好条約40周年に向けた関係改善を進めることで一致した。

在韓米軍のTHAAD 配備の決定に対する強い反発

7月8日、アメリカは最新鋭地上配備型迎撃システム「終末高高度防衛ミサイル」(THAAD [サード])を在韓米軍に配備するという決定を発表した。この発表を受けて、中国外交部は「THAADの韓国への配備は、朝鮮半島の平和と安定の維持に不利であり、問題解決のための対話や協議などの努力に反するとともに、中国を含む地域諸国の戦略的安全保障の利益と地域の戦略バランスを損なう」として、「強烈な不満と断固とした反対を宣言する」と表明した。さらに、中国国防部も「強烈な不満と断固とした反対を宣言する」立場を改めて表明するとともに、「国家戦略上の安全と地域の戦略的バランスを考慮して必要な措置を講ずる意向」という談話を発表した。

7月24日、ラオスのビエンチャンにおいて、王毅外交部長は、韓国の尹炳世外相との間で会談を行った際、THAADの配備の決定について「中韓両国の信頼の基礎を損ねることになって遺憾だ」という立場を示して、改めて撤回を要求した。これに対して、尹外相は「(THAADは)第三国には向けられておらず、北朝鮮の核・ミサイルに対してのみ運用するものだ。国家と国民の生存が掛かっている」という見解を示した。

その一方で、2016年1月と9月の2回にわたる北朝鮮の核実験の敢行に対して、中国は再三にわたって断固たる反対の立場を示した。THAADの配備の目的は、北朝鮮に対するミサイル防衛システムの強化にあるというのが米韓側の説明である。だが、ミサイルを追尾する高精度レーダーとミサイルの迎撃発射装置を組み合わせた同システムの配備によって、中国軍が監視下に置かれる可能性について中国側は警戒感を強めている。さらに、東アジアのミサイル防衛をめぐる、日米韓3カ国の連携が強化されることに対しても、中国側は強い懸念を抱いている。

蔡英文政権の誕生による中台関係の停滞

2016年1月16日、台湾の次期総統に当選して政権交代を果たした民進党の蔡英文は、「現状維持」を中台関係の基本方針とする立場を全面に打ち出した。5月20日の総統就任演説において、蔡英文は「92年コンセンサス」が存在する歴史的事実を尊重するという立場を示した。これに対して、国務院台湾事務弁公室は同コンセンサスに対して曖昧な態度を示す蔡英文政権への不満を表明するとともに、同演説内容が「書き終わっていない未完成の答案」であると発表した。それとともに、中台間の対話は「『92年コンセンサス』という、『一つの中国』の原則を体現する共通の政治的基礎を堅持してこそ継続できる」と強調した。5月21日、国務院台湾事務弁公室は、「一つの中国」原則を受け入れていない蔡英文政権に対して、中台当局間の直接対話の停止を示唆した。

蔡政権の発足に先立って、中国側は、2016年3月にはアフリカのガンビアと国交回復に踏み切るとともに、4月には中国側がAIIBにおける参加条件を厳しくすることによって、台湾の加盟を断念に追い込んだり、経済協力開発機構(OECD)の会議から台湾代表を締め出すことによって、台湾の国際空間における活動を制限するなどの強硬な措置をとった。また、民進党政権下の中台交流が停滞する見通しが強まりつつあるなかで、11月1日、習近平は北京を訪問した洪秀柱国民党主席と会談を行うとともに、「兩岸平和発展フォーラム」を実施した。

12月2日には、トランプ次期米大統領と蔡英文が電話協議を行ったことに対して、「一つの中国」の原則に反するとして中国側は批判を強めている。米大統領選挙期間中、トランプ候補は、貿易や為替問題をめぐって、中国との対決姿勢を鮮明にするとともに、中国が「アメリカの雇用や工場を奪っている」などの発言を繰り返してきた。今後、アメリカが「一つの中国」政策をカードにして、対中圧力を強める可能性が残されている一方で、台湾が外交上の「取引」の材料とされる可能性も残されていることから、米中、米台関係の先行きは不透明なものとなっている。

(松本)

2017年の課題

国内政治は、習近平を党中央の「核心」とする「一強体制」が形成されつつあるなかで、2017年の第19回党大会における政治局常務委員などをめぐる新指導部の人事が注目される。68歳定年制という現行のルールに従えば、習近平と李克強を除く、政治局常務委員5人の引退が見込まれている。だが、定年制をめぐる問題の決着次第では、反腐败運動を指揮してきた習近平の右腕である王岐山の留任の可能性も残されている。その一方で、習近平が進めてきた反腐败運動や、厳しい党幹部の綱紀粛正、言論統制などによって、党内の一部などに不満が募っていることから、次期指導部への移行期の政権運営が不安定化する可能性もある。

国内経済は、GDP成長率が下げ止まるだろう。消費とイノベーションは依然として、中国経済の重要な牽引役として機能し続けていくことは確実である。厳しい規制策がとられているため、不動産市場や株式市場、さらに外貨準備について、2016年に起きていたような問題は、当面沈静化するかもしれない。ただ、経済減速という大きな流れのなかで、中国の国内で蓄積してきた巨大な資本をどのような方向へ導くか、引き続き大きな課題が残っている。対外経済では、トランプのアメリカ大統領就任に伴って、貿易摩擦がどこまで深刻化するか、注目が必要である。

対外政策は、アメリカにおける政権交代に伴って、米中関係や台湾問題の行方がとくに注目される。また、今後も中国の海洋権益を追求する動きが加速しつつあるなかで、2017年上半期を目標とする中国とASEANの間の南シナ海をめぐる「行動規範」の策定の行方が注目される。さらに、保護主義的な傾向を強めるアメリカがTPPから離脱する立場を明らかにするなかで、中国は、自らが主導するシルクロード経済圏構想「一带一路」の推進をはじめとして、FTAAPやRCEPの実現に向けて注力することになるだろう。

(松本：地域研究センター)

(丁：新領域研究センター)

1月1日▶新華社、「国防・軍改革の深化に関する中央軍事委員会の意見」を発表。

4日▶習近平総書記、重慶市を視察(～6日)。5日には第13集団軍を視察、重要講話。

6日▶外交部、北朝鮮による4回目の核実験の実施に対する反対声明を発表。

8日▶株式市場におけるサーキットブレーカー制度の一時中止。

11日▶新華社、中央軍事委員会軍四総部が15の専門部局へ改編されたことを発表。

▶中央全面深化改革指導小組第20回会議。

12日▶中央紀律検査委第6回全体会議(～14日)。習近平総書記が重要講話。

15日▶中国が欧州復興開発銀行(EBRD)に正式加盟。

16日▶アジアインフラ投資銀行(AIIB)の開業式、北京で開催(～18日)。

19日▶国家統計局、2015年統計公報を発表。GDP成長率は6.9%の67兆6708億元。

▶習近平国家主席、サウジアラビア、エジプト、イランを訪問(～23日)。

22日▶全国海洋工作会議(～23日)。

26日▶中央財經指導小組第12回会議。

▶ケリー米国務長官、来訪(～27日)。習近平国家主席、王毅外交部長と会談。

27日▶農業の現代化と供給側の構造改革に関する2016年「中央1号文件」を公布。

▶国务院新聞弁公室、原子力に関する初の白書「中国の原子力緊急対策」を発表。

2月1日▶習近平総書記、江西省の吉安、井岡山、南昌などを視察(～3日)。

2日▶人民銀行と中国銀行業監督管理委員会、住宅ローンの規制緩和策を共同で発表。

7日▶外交部、北朝鮮の長距離弾道ミサイル発射に対する遺憾の意を表明。

19日▶党の報道・世論工作座談会、習近平

記が重要講話。

23日▶中央全面深化改革指導小組第21回会議。

24日▶第12期全国人民代表大会常務委員会第19回会議(～26日)。

26日▶G20財務相・中央銀行総裁会議、上海で開催(～27日)。

3月3日▶中国人民政治協商会議第12期全国委員会第4回会議(～14日)。

5日▶第12期全人代第4回会議(～16日)、李総理、政府活動報告を発表。国防予算案、前年実績比7.6%増の9543億5400万元。

16日▶全人代、「中華人民共和国国民経済と社会発展の第13次5カ年計画綱要」を可決。

17日▶中国とガンビアが国交回復。

18日▶外交部、北朝鮮の弾道ミサイル発射に対して安保理決議の順守を促すことを表明。

22日▶中央全面深化改革指導小組第22回会議。

24日▶ボアオ・アジア・フォーラム年次総会(～11日)、李克強総理が基調講演、「アジア金融協力協会」の設立を提起。

28日▶習近平国家主席、チェコを訪問(～30日)。

31日▶習近平国家主席、アメリカのワシントンD.C.を訪問(～4月1日)。第4回核安全保障サミット出席、オバマ大統領と会談。

4月7日▶外交部、「パナマ文書」流出に対して根拠がない噂にはコメントしないと発表。

18日▶外交部、北朝鮮のミサイル発射に対して安保理決議の順守を促すことを表明。

▶中央全面深化改革指導小組第23回会議。

▶習近平国家主席、天皇陛下へ熊本大地震(14日)に対する見舞電報を送る。

20日▶習近平総書記、中央軍事委員会統合作戦指揮センターを視察、重要講話。

21日▶国务院弁公庁、「科学技術成果の移

転と転化の促進に関するアクションプラン」を公表。

22日▶習総書記、全国宗教工作会議(～23日)に出席。重要講話。

24日▶習総書記、安徽省の六安、滁州、合肥などを視察(～27日)。

25日▶第12期全人代常務委員会第20回会議(～28日)。

28日▶アジア相互協力信頼醸成会議(CICA)第五回外相会議、北京で開催。習国家主席が開幕式で重要演説。

29日▶岸田外相、来訪(～5月1日)。李総理、王外交部長らと会談(30日)。

5月5日▶日中友好議員連盟代表团(高村正彦団長)、来訪。李源潮国家副主席と会談。

10日▶米中宇宙空間安保対話。

12日▶国務院、「大衆による創業、万人によるイノベーションの模範基地の建設に関する実施意見」を公表。

13日▶最高人民検察院、令計画元中央統一戦線工作部長を収賄、国家機密不法取得、職権乱用の罪で起訴したことを発表。

16日▶文化大革命発動50周年、『人民日報』が過ちの再演を許すことは決してないと論評。

▶中央財經指導小組第13回会議。

17日▶一帯一路サミットフォーラム、香港で開催。張徳江全人代常務委委員長が出席。

20日▶中央全面深化改革指導小組第24回会議。

▶中国共産党と国務院、「国家創新駆動発展戦略綱要」を共同で発表。

23日▶習総書記、黒竜江省の農村、企業、工場基地などを視察(～25日)。

26日▶G7伊勢志摩サミット、三重県で開催(～27日)。外交部、南シナ海問題に言及した首脳宣言の採択に反発。

31日▶北朝鮮の李秀勇朝鮮労働党副委員長、

来訪(～6月2日)。習総書記と会談。

6月3日▶アジア安全保障会議、シンガポールで開催。孫建中央軍事委員会統合参謀部副参謀長が出席(～5日)。

6日▶第8回米中戦略経済対話、北京で開催(～7日)。習国家主席が開幕式に出席。

7日▶上海協力機構(SCO)国防相会議、アスタナで開催。常万全国防部長が出席。

9日▶中国海軍護衛艦1隻が尖閣諸島周辺の接続水域に侵入。齋木昭隆外務事務次官が程永華駐日大使を呼んで抗議。

17日▶習国家主席、セルビア、ポーランド、ウズベキスタンを訪問(～24日)。

24日▶習国家主席、ウズベキスタンでSCO加盟国元首会議に出席、重要講話。

26日▶プーチン大統領、来訪。習国家主席と会談。中ロ善隣友好協力条約調印15周年記念大会に出席。共同声明発表や合意文書調印。

▶AIIB、第1回理事会年次総会、北京で開催、初の融資案件4件を発表。

▶国務院台湾弁公室、兩岸の連絡疎通メカニズムは停止していると表明。

27日▶第12期全人代常務委員会第21回会議(～7月2日)。

▶中央全面深化改革指導小組第25回会議。

28日▶党中央政治局会議、「中国共産党問責条例」を採択。

7月1日▶中国共産党創設95周年祝賀大会、北京で開催、習総書記が重要講話。

4日▶全国国有企业改革座談会、北京で開催。

5日▶天津市第一中級人民法院、令計画元中央統一戦線工作部長に対して無期懲役判決。

▶中国軍、南シナ海の西沙諸島付近海域で大規模な軍事演習(～11日)。

8日▶外交部と国防部、THAADの在韓米軍への配備決定に強い不満と断固反対を表明。

12日▶オランダ・ハーグの仲裁裁判所、フィリピンの主張を受け入れ、中国が南シナ海で主張する権利に法的根拠がないと裁定。

13日▶李総理、モンゴルを訪問(～16日)。アジア欧州会合(ASEM)首脳会議に出席。

▶改革派雑誌『炎黄春秋』の社長が解任。

18日▶習総書記、寧夏回族自治区の農村、企業、教育関係機関などを視察(～20日)。

22日▶中央全面深化改革指導小組第26回会議。

23日▶G20財務相・中央銀行総裁会議、四川省成都で開催(～24日)。

24日▶王外交部長、ラオスのビエンチャンを訪問(～27日)。中国・ASEAN外相会議、ASEAN+3(日中韓)外相会議、東アジアサミット外相会議、ASEAN地域フォーラム(ARF)外相会議に出席。

▶スーザン・ライス米大統領補佐官、来訪(～27日)。習国家主席と会談。

25日▶軍事法院、郭伯雄元中央軍事委副主席を収賄罪で無期懲役の一審判決を下す。

29日▶中央軍事委員会の昇任式、北京で開催。朱福熙、乙曉光が大將に昇任。

8月1日▶中国軍、東シナ海で大規模な軍事演習。

5日▶中国漁船6隻、中国の公船2隻が尖閣諸島周辺の日本海域に侵入。

▶日本政府、中国側に抗議(～9日)。

6日▶中国公船7隻、尖閣諸島周辺の日本海域の接続水域に侵入、中国漁船230隻が周辺で操業。以後、同月中の侵入数は急増。

▶中国が東シナ海の日中中間線付近のガス田施設に、レーダーと監視カメラを新設したことが判明。日本政府が中国側に抗議。

10日▶中央紀律検査委員会、王珉前遼寧省党委書記を重大な規律違反によって立件、党籍剥奪と公職追放処分にしたことを発表。

11日▶中国漁船が東シナ海でギリシャ籍大型貨物船と衝突して沈没。外交部、日本の海上保安庁巡視船の救助に称賛の意を表する。

17日▶ミャンマーのアウンサンスーチー国家顧問、来訪。習国家主席と会談。

22日▶習総書記、青海省の海西、海東、西寧を視察(～24日)。

23日▶上海・台北都市フォーラム、台北で開催。

24日▶日中韓外相会議、東京で開催。王外交部長、安倍首相、岸田外相らと会談。

▶谷内正太郎国家安全保障局長、来訪(～26日)。25日、第3回日中ハイレベル政治対話を楊潔篪國務委員と共同主宰。李総理と会見。

29日▶第12期全人代常務委員会第22回会議(～9月2日)。「パリ協定」を批准。

▶習総書記、戦略支援部隊機関を視察。

30日▶在キルギス中国大使館に車が衝突して爆発するテロ事件が発生。

▶中央全面深化改革指導小組第27回会議。

9月3日▶オバマ米大統領、来訪(～5日)、習国家主席と杭州で会談。「パリ協定」批准を共同発表。

4日▶G20杭州サミット(～5日)。習国家主席、プーチン大統領、安倍首相らと個別会談。

5日▶北朝鮮、弾道ミサイル3発を発射。

6日▶李総理、ラオスのビエンチャンを訪問(～9日)。中国・ASEAN対話関係樹立25周年記念首脳会議、ASEAN+3(日中韓)首脳会議、東アジアサミット出席。

9日▶外交部、北朝鮮による過去最大規模の5回目の核実験に対して断固反対を表明。

10日▶黄興国天津市党委代理書記・市長が重大な規律違反の疑いで組織による調査を受けていることが判明。

12日▶中ロ海上合同軍事演習「海上連合

2016]、南シナ海で実施(～19日)。

13日▶第12期全人代常務委員会第23回会議、臨時開催。2013年の遼寧省全人代選挙での買収行為により45人の当選無効化を決定。

14日▶日中高級事務レベル海洋協議第5回会議、広島で開催(～15日)。

21日▶日本経済界代表团、来訪。

25日▶中国空軍、西太平洋での遠洋訓練の実施と戦闘機の一部の宮古海峡の通過を発表。

26日▶習総書記、北京市でロケット軍機関を視察、重要講話。

29日▶中国、「国家人権行動計画(2016-20)」を発表。

30日▶北京市政府、「当市の不動産市場の安定かつ健康的な発展の促進に関する若干の措置」を発表。

10月1日▶人民元がIMFのSDR構成通貨に組み入れられる。

7日▶韓国北西部沖のEEZで違法操業中の中国漁船、韓国の警備艇を沈没させる。

9日▶政治局、インターネット強国の実施についての集団学習会を行う。

▶安陽市中級人民法院、白恩培元雲南省党書記を収賄罪で執行猶予付き死刑判決。

11日▶中央全面深化改革指導小組第28回会議。

▶退役軍人約1000人が国防部前でデモ。

13日▶習国家主席、カンボジア、バングラデシュを訪問。

16日▶習国家主席、インドのゴアを訪問、第8回BRICS首脳会議に出席。

18日▶フィリピンのドゥテルテ大統領、来訪(～21日)。20日、習国家主席と会談。

21日▶紅軍長征勝利80周年記念大会、北京で開催。習総書記が重要講話。

▶中国国防部、米イージス駆逐艦の西沙諸島中建島近海への侵入に断固反対を表明。

24日▶党第18期中央委員会第6回全体会議(6中全会、～27日)。習総書記が重要講話。習総書記を党中央の「核心」とすると明記。

31日▶第12期全人代常務委員会第24回会議(～11月7日)、香港基本法第104条に関する解釈、インターネット安全法などを採択。

11月1日▶中央全面深化改革指導小組第29回会議。

▶台湾の洪秀柱国民党主席、来訪。習総書記と会談。兩岸平和発展フォーラム開催。

2日▶SCO加盟国首脳理事会、キルギスのビシケクで開催、李総理が出席。

3日▶中央軍事委員会常務会議。

9日▶習国家主席、米大統領選で勝利した共和党のトランプに祝電。14日、電話協議。

▶中央軍事委員会後勤務工作会議(～10日)。

17日▶習国家主席、エクアドル、ペルー、チリを訪問(～23日)。アジア太平洋経済協力(APEC)首脳会議に出席。

26日▶日中省エネ・環境総合フォーラム。

27日▶国务院、「中共中央国务院の所有権保護制度の改善と法に基づく所有権の保護に関する意見」を発表。

29日▶第14回日中安全保障対話。

12月2日▶軍再編に関する中央軍事委員会の会議(～3日)。習総書記が重要講話。

3日▶外交部、2日のトランプ次期大統領と台湾の蔡英文の電話会談への抗議を表明。

14日▶中央経済工作会議(～16日)。

16日▶米国防総省、中国海軍による南シナ海で米小型無人潜水機の奪取に対して抗議。

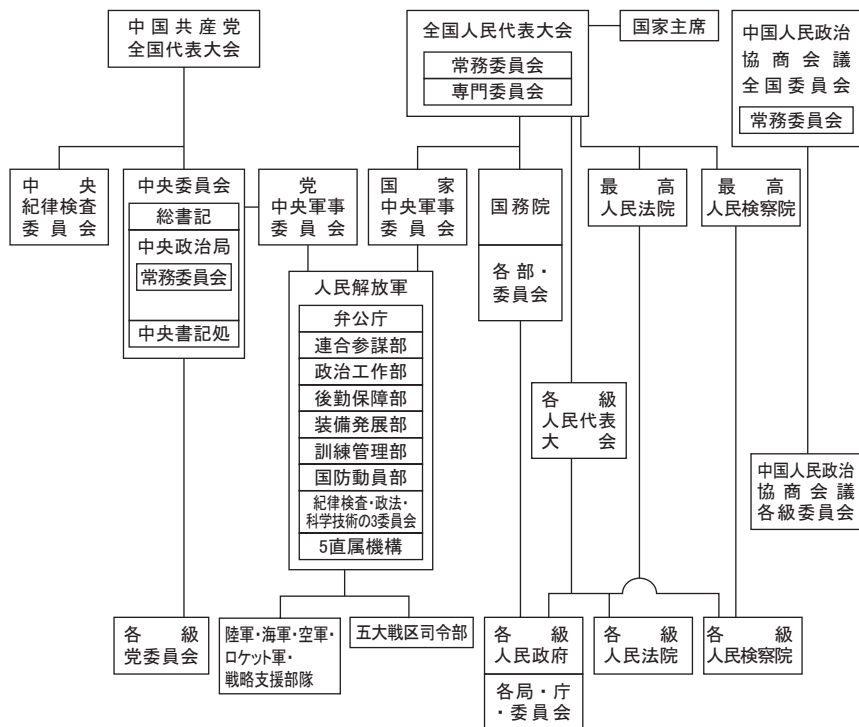
17日▶国家インターネット情報弁公室、「国家ネット空間安全戦略」を発表。

19日▶中央農村工作会議(～20日)。

▶12期全人代常務委第25回会議(～25日)。

30日▶中央全面深化改革指導小組第31回会議。

① 国家機構図(2016年12月末現在)



② 中国共産党・国家指導者名簿

(2016年末現在)

1. 中国共産党

(1) 第18期中央委員会

総書記 習近平
 中央政治局常務委員会委員
 習近平 李克強 張徳江
 俞正声 劉雲山 王岐山
 張高麗
 中央政治局委員
 習近平 馬 凱 王岐山
 王滬寧 劉雲山 劉延東

劉奇葆 許其亮 孫春蘭
 孫政才 李克強 李建国
 李源潮 汪 洋 張春賢
 張高麗 張徳江 範長龍
 孟建柱 趙樂際 胡春華
 俞正声 栗戰書 郭金竜
 韓 正
 劉雲山 劉奇葆 趙樂際
 栗戰書 杜青林 趙洪祝
 楊 晶

中央書記処書記

(2) 中央紀律検査委員会

書記		王岐山
副書記	趙洪祝 黃樹賢	李玉賦
	杜金才 吳玉良	張 軍
	陳文清 楊曉渡	

(3) 中央軍事委員会

主席		習近平
副主席		範長龍 許其亮
委員	常萬全 房峰輝	張 陽
	趙克石 張又俠	吳勝利
	馬曉天 魏鳳和	

(4) 中央直屬機關

中央弁公庁主任		栗戰書
中央組織部長		趙樂際
中央宣伝部長		劉奇葆
中央統一戰線工作部長		孫春蘭
中央對外連絡部長		宋 濤

2. 国家最高機關

国家主席		習近平
全国人民代表大会常務委員会委員長		張德江
中国人民政治協商會議主席		俞正声
國務院總理		李克強
国家中央軍事委員会主席		習近平
最高人民法院院長		周 強
最高人民檢察院檢察長		曹建明

3. 人民解放軍

連合參謀部參謀長		房峰輝
陸軍司令員		李作成
海軍司令員		吳勝利
空軍司令員		馬曉天
ロケット軍司令員		魏鳳和
戰略支援部隊司令員		高 津
弁公庁主任		秦生祥
政治工作部主任		張 陽
後勤保障部長		趙克石

裝備發展部長		張又俠
訓練管理部長		鄭 和
国防動員部長		盛 斌

4. 国务院

總理		李克強
副總理	張高麗 劉延東	汪 洋
	馬 凱	
國務委員	楊 晶 常萬全	楊潔篪
	郭声琨 王 勇	
外交部長		王 毅
国防部長		常萬全
国家發展改革委員会主任		徐紹史
教育部長		陳宝生
科学技術部長		万 鋼
工業情報化部長		苗 圩
国家民族事務委員会主任		巴特尔
公安部長		郭声琨
国家安全部長		陳文清
監察部長		楊曉渡
民政部長		黃樹賢
司法部長		吳愛英
財政部長		肖 捷
人力資源社会保障部長		尹蔚民
国土資源部長		姜大明
環境保護部長		陳吉寧
住宅都市農村建設部長		陳政高
交通運輸部長		李小鵬
水利部長		陳 雷
農業部長		韓長賦
商務部長		高虎城
文化部長		雒樹剛
国家衛生和計画出産委員会主任		李 斌
中国人民銀行長		周小川
審計(會計検査)署審計長		劉家義

③ 各省、自治区、直轄市首脳名簿(2016年末現在)

省 自治区 直轄市	党委員会 書記	省長 主席 市長	人代常務 委員会 主任	省 自治区 直轄市	党委員会 書記	省長 主席 市長	人代常務 委員会 主任
北 京	郭金龍	王安順(代)	杜德印	湖 北	李鴻忠	王国生	李鴻忠
天 津	張高麗	黄興国	肖懷遠	湖 南	周 強	徐守盛	周 強
河 北	張慶黎	張慶偉	張慶黎	広 東	汪 洋	朱小丹	欧広源
山 西	袁純清	王 君	袁純清	広 西	郭声琨	馬 飈	郭声琨
内モンゴル	胡春華	バートル	胡春華	海 南	羅保銘	蔣定之	羅保銘
遼 寧	王 珉	陳政高	王 珉	重 慶	張徳江	黄奇帆	陳存根
吉 林	孫政才	王儒林	孫政才	四 川	劉奇葆	蔣巨峰	劉奇葆
黒龍江	吉炳軒	玉憲魁	吉炳軒	貴 州	趙克志	栗戰書	趙克志
上 海	俞正声	韓 正	劉雲耕	雲 南	秦光栄	李紀恒	秦光栄
江 蘇	羅志軍	李学勇	羅志軍	チベット	陳全国	チヤン・フツォー	ベマツェリン
浙 江	趙洪祝	夏宝龍	趙洪祝	陝 西	趙楽際	趙正永	趙楽際
安 徽	張宝順	李 斌	張宝順	甘 肅	王三運	劉偉平	王三運
福 建	孫春蘭	蘇樹林	孫春蘭	青 海	強 衛	駱惠寧	強 衛
江 西	蘇 榮	鹿心社	蘇 榮	寧 夏	張 毅	王正偉	張 毅
山 東	姜異康	姜大明	姜異康	新 疆	張春賢	ヌル・ベクリ	アルケン・イミルバシ
河 南	蘆展工	郭庚茂	蘆展工				

(注) (代)は代理。

主要統計 中国 2016年

1 基礎統計

	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 ¹⁾
人口(万人)	134,091	134,735	135,404	136,072	136,782	137,462	138,271
就業人口(万人)	76,105	76,420	76,704	76,977	77,253	77,451	77,603
消費者物価上昇率(%)	3.3	5.4	2.6	2.6	2.0	1.4	2.0
都市部失業率 ²⁾ (%)	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	4.0
為替レート(1ドル=元, 平均)	6.770	6.459	6.313	6.193	6.143	6.494	6.642

(注) 1)2016年のデータはすべて速報値。2)都市部失業率は、各地の就業サービス機関に失業登録を行った人数に基づく数値である。

(出所) 『中国統計年鑑2016』, 国家統計局ウェブサイト (http://http://www.stats.gov.cn/tjsj/zxfb/201701/t20170120_1455942.html)。

2 国内総支出(名目価格)

(単位: 億元)

	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
最終消費	198,998	241,022	271,113	300,338	328,313	359,516	-
民間消費	146,058	176,532	198,537	219,763	242,540	264,758	-
政府消費	52,940	64,490	72,576	80,575	85,773	94,759	-
総資本形成額	196,653	233,327	255,240	282,073	302,717	313,070	-
財・サービス純輸出額	15,057	11,688	14,636	14,552	16,152	24,007	-
国内総支出額	406,581	480,861	534,745	589,737	640,697	696,594	-

(出所) 『中国統計年鑑2016』。

3 産業別国内総生産(名目価格)

(単位: 億元)

	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 ¹⁾
第1次産業	39,363	46,163	50,902	55,329	58,344	60,871	63,671
第2次産業	191,630	227,039	244,643	261,956	277,572	280,560	296,236
第3次産業	182,038	216,099	244,822	277,959	308,059	344,075	384,221
国内総生産(GDP)	413,030	489,301	540,367	595,244	643,974	685,506	744,127
国民総所得(GNI)	411,265	484,753	539,117	590,422	644,791	682,635	-
食料生産量(万トン)	54,648	57,121	58,958	60,194	60,703	62,144	61,624
1人当たりGDP(元)	30,567	36,018	39,544	43,320	46,629	49,869	53,817

(注) 1)2016年のデータはすべて速報値。

(出所) 表1に同じ。

4 産業別国内総生産成長率(実質価格)

(%)

	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 ¹⁾
第1次産業	4.3	4.2	4.5	3.8	4.1	3.9	3.3
第2次産業	12.7	10.7	8.4	8.0	7.4	6.1	6.1
第3次産業	9.7	9.5	8.0	8.3	7.8	8.3	7.8
国内総生産(GDP)	10.6	9.5	7.9	7.8	7.3	6.9	6.7
国民総所得(GNI)	10.3	9.0	8.6	7.1	8.3	6.3	-
1人当たりGDP	10.1	9.0	7.3	7.2	6.8	6.4	-

(注) 1)2016年のデータはすべて速報値。

(出所) 表1に同じ。

5 国・地域別貿易

(単位：億ドル)

	2014		2015		2016	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
E U	3,708.8	2,442.6	3,559.7	2,088.8	3,389.6	2,079.3
ド イ ツ	727.1	1,050.4	691.8	876.2	652.5	860.4
ア メ リ カ	3,960.8	1,590.4	4,096.5	1,487.4	3,852.0	1,344.1
日 本	1,494.4	1,630.0	1,356.8	1,429.9	1,292.4	1,455.6
香 港	3,631.9	129.0	3,315.7	127.7	2,883.7	168.8
A S E A N	2,720.7	2,083.2	2,777.0	1,944.6	2,555.7	1,962.2
韓 国	1,003.4	1,901.5	1,013.8	1,745.2	935.4	1,588.9
台 湾	462.8	1,520.3	449.0	1,436.6	403.7	1,392.3
そ の 他	6,444.5	8,306.0	6,197.3	6,560.7	5,661.9	5,883.6
合 計	23,427.5	19,602.9	22,765.7	16,820.7	20,974.4	15,874.8

(出所) 海関(税関)総署「各年12月輸出入商品主要国別(地域)総額表」より。

6 国際収支

(単位：億ドル)

	2014	2015	2016
経 常 収 支	2,196.8	3,306.0	-
貿 易 収 支	4,759.9	5,670.0	-
輸 出	23,541.4	21,428.0	-
輸 入	18,781.5	15,758.0	-
貿 易 外 収 支	-1,919.7	-1,824.0	-
所 得 収 支	-341.1	-454.0	-
移 転 収 支	-302.3	-87.0	-
資 本 ・ 金 融 収 支	382.4	-1,424.0	-
資 本 収 支	-0.3	3.0	-
金 融 収 支	382.7	-1,427.0	-
直 接 投 資	2,086.8	621.0	-
流 入	4,352.3	2,499.0	-
流 出	2,265.5	1,878.0	-
証 券 投 資	824.3	-665.0	-
資 産 債 権	-108.1	-732.0	-
債 権	932.4	67.0	-
そ の 他 投 資 ¹⁾	-2,528.4	-4,791.0	-
資 産 債 権	-3,029.9	-1,276.0	-
債 権	501.5	-3,515.0	-
誤 差 脱 漏	-1,401.4	-1,882.0	-
準 備 資 産	-1,177.8	3,429.0	-

(注) 1) その他投資には、金融デリバティブを含まない。

(出所) 「中国統計年鑑」(各年版)。

7 国家財政

(単位：億元)

	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
財 政 収 入	83,102	103,874	117,254	129,210	140,370	152,269	159,552
財 政 支 出	89,874	109,248	125,953	140,212	151,786	175,878	187,841
財 政 収 支	-6,773	-5,373	-8,699	-11,002	-11,416	-23,609	-28,289
中 央 債 務 残 高	67,548	72,045	77,566	86,747	95,655	106,600	141,408
国 内 債 務	66,988	71,411	76,748	85,836	94,676	105,467	-
国 外 債 務	560	634	818	911	979	1,132	-

(出所) 「中国統計年鑑 2016」, 中国財政部ウェブサイト(<http://www.mof.gov.cn/>)。